

## 組合員への助成金送金について

組合員への助成金送金は、原則、年1回とすることとしておりますが、2025年度については、2026年3月19日（木）に組合員の給付金等の受取金融機関に送金予定です。

### ○送金する助成金について

ガン検診助成、補装具費助成、宿泊利用助成、インフルエンザ予防接種助成

### ○請求書の提出期限について

提出期限は、共済事務担当課へご確認ください。

なお、2月27日（金）までに共済組合宛て請求いただいたものを3月19日（木）に送金予定です。

また、3月14日以降に届いた請求については、2027年3月の送金とさせていただきます。

※請求事由が発生している場合は、速やかに提出いただきますようお願いします。

※送金エラーを防ぐために、口座名義の変更等をされた場合は、「給付金等の受取金融機関届書」を2月27日（金）までに共済組合に届くよう、共済事務担当課へご提出ください。

※請求が複数あった場合は、合算して送金します。また、遺族支援保険の配当金についても、合算して送金します。

※請求書に不備があった場合は、決定できないため、ご注意ください。

※任意継続組合員の方は、直接、共済組合へ請求書を送付してください。